

支援メニュー一覧（平成28年度概算要求）

取組項目	内容
1 ワークショップを通じた地域住民による「地域デザイン」策定	①ワークショップの運営 ②ファシリテータ等の外部人材活用 ③地域点検カルテの作成 ④地域デザインの策定
2 地域運営組織の形成及び持続的な運営	①組織の立ち上げ・運営 ②拠点づくり ③外部人材の導入・地域の人材育成
3 生活サービスの集約・確保やネットワークの維持等の推進	①生活サービスの集約・確保の計画づくり ②福祉サービスの提供に向けた取組 ③日用品（食料・燃料等）の提供に向けた取組 ④交通アクセスの維持・確保の取組 ⑤情報ネットワークの維持・確保 ⑥その他
4 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの振興	①農林水産物の生産 ②加工品の製造・販売等6次産業化の取組 ③観光資源・道の駅を活用した都市との交流 ④再生可能エネルギーの取組 ⑤集落内の商店等の活性化 ⑥その他

具体的な支援策

項目	事業名・予算額 (平成28年度 概算要求額)	事業内容等	担当課等
全般	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 【9.0億円】	基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏（集落生活圏）における以下の取組をモデル的に支援 ・市町村が行う集落ネットワーク圏計画の作成 ・地域コミュニティ組織（地域運営組織）の組織体制の確立、活性化プラン（地域デザイン）の作成 ・活性化プラン（地域デザイン）に基づく事業（生活の安全・安心確保対策、都市と地域の交流・移住促進対策、産業振興、地域文化の保存・伝承対策等）	総務省地域力創造グループ 過疎対策室
	農村集落活性化支援事業 【6.0億円】	・農山漁村集落の住民が主体となった地域の将来ビジョンの作成 ・地域全体の維持・活性化を図るための体制構築及び実践活動	農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課
	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 【3.2億円】 ※右欄の下線部分が拡充要求内容	（ソフト） ・プランづくり、社会実験 「小さな拠点」を含む将来の生活圏のあり方の検討、全体構想の検討・策定の他、具体化に向けた社会実験の活動に必要な取組に対して支援するとともに、 <u>外部専門家活用による初期活動段階の取組を支援</u> （ハード） ・施設の再編・集約 公益サービス機能を維持確保するため、廃校舎等の遊休施設を活用した既存公共施設の再編・集約や「小さな拠点」の形成に必要と認められる機能の新規整備に係る改修費の他、再編・集約に伴う廃止施設の除却費について補助	国土交通省 国土政策局 地方振興課

項目	事業名・予算額 (平成28年度 概算要求額)	事業内容等	担当課等
全般	地方創生の深化 のための新型交付金 【1080億円】	官民協働・地域間連携等の観点からの先駆的な取組、既存事業の隘路を発見し打開する取組（政策間連携）、先駆的・優良事例の横展開を支援	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
	地域おこし協力隊	都市部の若者等が過疎地域等に移住して、一定期間、地場産品の開発や農林水産業への従事等の地域協力活動を行うもの	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 農林水産省 農村政策部 都市農村交流課
	集落支援員	集落の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、市町村職員と連携し、集落の巡回、状況把握等に従事するもの	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課
2	2-③ 学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業 【0.33億円】	学びを通じた地域課題解決やまちづくりの取組を促進するため、関係者の学びと対話、ネットワークづくりの場として、全国7箇所程度において、「学びを通じた地方創生コンファレンス」を開催する	文部科学省 社会教育課
	2-③ ファシリテーターの養成・研修の実証研究 【0.69億円】	学びや対話を通じた地域課題の認識・理解・共有と、地域住民や関係者間での合意形成を支援するファシリテーターを養成するための研修を試行的に実施するとともに、評価検証を行う	文部科学省 社会教育課

項目	事業名・予算額 (平成28年度 概算要求額)	事業内容等	担当課等
3	3-② 包括的な相談支援システムの構築【18.8億円】	包括的相談支援推進員(仮称)を配置し、①アウトリーチを含む包括的な相談対応、②世帯のニーズの総合的なアセスメントと支援のコーディネート、③ネットワーク強化や関係機関との調整、④必要な社会資源の開発等の機能を果たすことを通じて、異分野連携の上での新しい包括的な相談支援システム構築を支援	厚生労働省社会・援護局地域福祉課
	3-③ 地域エネルギー供給拠点整備事業【34.0億円】	石油製品の安定供給を確保するため、SSの統合・集約化・移転の際の地下タンクの新設や大型化に伴う地下タンクの入換、過疎地等における簡易計量機の設置、漏えい防止対策工事や土壌汚染の有無に関する検査、地下タンク等の放置防止等に係る費用について支援	経済産業省資源エネルギー庁石油流通課
	3-③ 石油製品流通網再構築実証事業【5.2億円】	地域の実情や外部環境の変化を踏まえた石油製品の効率的かつ安定的な供給に向け、具体的な燃料供給システム、コスト削減に係る方策、安全性に係る技術開発などの実証事業を支援	経済産業省資源エネルギー庁石油流通課
	3-④ 地域公共交通確保維持事業【349億円の内数】	(ソフト) ・バス・デマンドタクシーの運行費等 (ハード) ・バス・デマンドタクシー車両の更新費等	国土交通省総合政策局公共交通政策部交通支援課
	3-⑤ 情報通信基盤整備推進事業【7.0億円】	過疎地域・辺地・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤や海底光ファイバ等の中継回線の整備を実施する場合に、その事業費の一部を補助	総務省高度通信網振興課

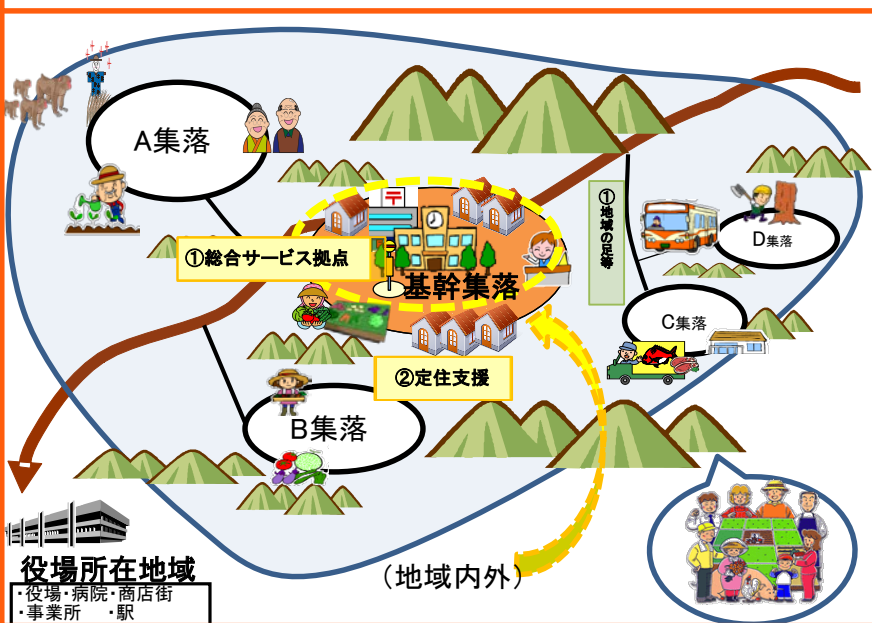
項目	事業名・予算額 (平成28年度 概算要求額)	事業内容等	担当課等
3	3-⑤ 携帯電話等エリア整備事業 【23.4億円】	無線通信に必要な施設、設備費（鉄塔、アンテナ等）、左記を設置するために必要な用地取得、道路整備、工事費、他人の所有する光ファイバ等の賃借費	総務省移動通信課
	3-⑤ 民放ラジオ難聴解消支援事業 【15.9億円】	平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助	総務省地上放送課
	3-⑤ 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 【10億円】	観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備を実施する地方公共団体等への支援を行う	総務省地域通信振興課
3及び4	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 【62.5億円】	市町村等が作成する定住や都市との交流を促進するための活性化計画の実現に向けて、生産基盤及び生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備を支援	農林水産省 整備部 農村整備官
4	4-③ 都市農村共生・対流総合対策交付金 【28.5億円】	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援	農林水産省 農村政策部 都市農村交流課
	4-④ 先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業 【24.5億円】	地方公共団体実行計画等に位置づけられた（又は将来的に位置づけられる予定の）取組に関連する事業に係る再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を支援（継続分のみ）	環境省総合環境政策局環境計画課

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(まち・ひと・しごと創生総合戦略:「小さな拠点」の形成関連事業)

集落の維持・活性化を図るため、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(「小さな拠点」)において、住民の「暮らし」を支える生活サポートシステムの構築や「なりわい」を継承・創出する活動の育成をモデル的に支援する。

集落ネットワーク圏における取組イメージ

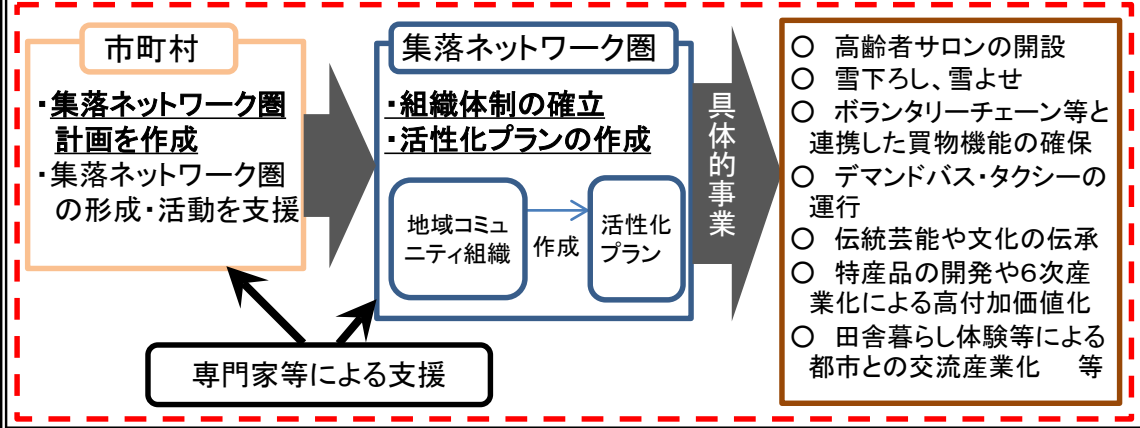


※集落ネットワーク圏の範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

施策の概要

- (1) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織
(地域コミュニティ組織)、市町村等
- (2) 交付額 1事業当たり 2,000万円以内
- (3) 平成28年度概算要求額内訳 900,000千円
- (4) 対象事業 集落ネットワーク圏の形成に係る取組及び
活性化プランに基づく活性化のための事業

<総務省過疎問題懇談会提言>



H28事業のポイント

まち・ひと・しごと創生基本方針(平成27年6月30日閣議決定)に示された「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)の形成に向けて、地域運営組織の形成及び持続的な運営、生活サービスの集約・確保やネットワークの維持等の推進並びに地域資源をいかしたコミュニティビジネスの振興のための取組を支援する。

平成27年度(当初)過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

～地域の課題に総合的に取り組む事例①～

なかなたちく

おぼまし

中名田地区(福井県小浜市)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・6集落(約370世帯、約1,200人)
- ・高齢化(高齢化率37.0%)、人口減少(H15約1,420人⇒H25約1,130人)
- ・「住みやすい、住んでいてよかった、移り住んでみたい中名田」をキャッチフレーズに「田村のゆめづくりプラン」を策定

《課題》

- ・脆弱な公共交通、引きこもりがちの高齢者が増加
- ・更なる人口流出、休耕田の増加
- ・伝統技術や各集落に伝承された祭、行事の存続

《主な事業内容》

●生活の安全・安心確保対策

- ・診療所の待合室の増築に併せてコミュニティの場を設置し、健康相談、福祉サロン、農業サロンを開催
- ・買い物、通院を支援するコミュニティタクシーの運行
- ・防災マップの作成

●産業振興

- ・耕作放棄地での野菜や酒米づくり、新商品開発(地酒の酒粕を利用した奈良漬づくり)、販路拡大

●地域文化の保存継承

市無形文化財「松上げ」を拡大化し、子供も参加することで、世代間交流を行うとともに、祭りを観光資源としてアピール



おおた

なちかつらちよう

太田集落ネットワーク圏(和歌山県那智勝浦町)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・10集落(約590世帯、約1,170人)
- ・少子高齢化
(高齢化率:約45.7%、全世帯の約10%が高齢者一人暮らし)
- ・中学校の廃校

《課題》

- ・地域資源の魅力を地域外へPRできていない
- ・高齢化に伴う耕作放棄地の増加
- ・住民が一体となった交流、生きがいつくりの場がない

《主な事業内容》

●産業振興

- ・耕作放棄地等を活用したブランド米づくりを推進し、東京の自然食レストランへ販売
- ・地域の特産品であるイチゴや米等の新商品の開発及び町内の宿泊施設と連携した商品販売
- ・旧太田中学校に加工室、直売所を整備。高齢者サロンや調理体験等を実施し、交流拠点として再生
- ・休耕田等を活用した体験農園や収穫祭を実施



●都市と地域の交流・移住促進

地域外在住の太田地区出身者等に向けた広報誌を発行し、地域の魅力を発信することによってU・ターンを推進

平成27年度(当初)過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

～地域の課題に総合的に取り組む事例②～

つやまし

すげしゅうらく

やまとちよう

「あば村」集落ネットワーク圏(岡山県津山市)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・8集落(約230世帯、約560人)
- ・平成17年津山市と合併した旧「阿波村(あばそん)」
- ・幼稚園の休園、小学校の閉校、地区唯一のGSの撤退
→「あば村宣言」(H26.4)
JAの撤退後、住民出資の合同会社を立ち上げ、GS・購買を運営



《課題》

- ・地域の支えあいなどの機能強化
- ・地域の農産加工物の生産、販売体制の拡大

《主な事業内容》

●生活の安全・安心確保対策

住民出資の合同会社により、GSを高齢者世帯の買物支援、地域の寄合の拠点として機能強化

●産業振興

- ・あば商品の統一パッケージ作成、EC(電子取引)サイト充実による販路拡大
- ・小学校跡地に計画する農産加工・交流施設の実施設計



●その他

阿波地域に関わる多様な主体(法人組織)の統合を検討し、地域総合商社化を目指す取組を推進

菅集落ネットワーク圏(熊本県山都町)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・4集落(約90世帯、約200人)
- ・少子高齢化(高齢化率:約58.2%)
- ・担い手の高齢化により、地域内外の交流や特産品等の販売を行っていた「鮎の瀬交流館」が閉館(H26)

《課題》

- ・高齢化に伴う耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害
- ・安否確認の体制整備や買い物などの負担軽減
- ・地域内外の交流機会の減少

《主な事業内容》

●生活の安全・安心確保対策

「鮎の瀬交流館」を再開し、市街地まで精米に行くことが困難な高齢者世帯に対して、預かった米を管理し精米する。精米した米の配達を通じて高齢者の見守りを行うとともに、買い物代行サービスを実施



●産業振興

- ・味噌、米粉製品等の地域の加工品開発
- ・「鮎の瀬交流館」においてコミュニティカフェを運営し、特産品を使ったメニュー作り、地域の案内等を実施
- ・「棚田オーナー田」等による耕作放棄地の活用及び棚田米の統一ブランドの設立による販路拡大

●都市と地域の交流・移住促進

体験交流事業(収穫祭イベント)を実施し、都市と集落との交流を推進

平成27年度(当初)過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

～地域の産業振興に取り組む事例～

しもかわちょうしゅうらく

しもかわちょう

下川町集落ネットワーク圏(北海道下川町)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・3集落(約1,640世帯、約3,190人)
- ・生産年齢人口の減少、少子高齢化(高齢化率37.4%)
- ・下川町の全体面積の約9割が森林

《課題》

- ・地域経済力の低迷と若者流出、産業基盤衰退
- ・高齢化に伴う除雪等の住民自治機能の低下

《主な事業内容》

●森林を軸とした都市企業と担い手のマッチング機会の創出のためのツアー、イベントへの出展や情報発信プラットフォーム(ホームページ)の制作

●広葉樹等の森林資源活用のための調査

●山菜や薬木・薬草等の有用森林資源の生産基盤の整備及び生産体制の確立のための調査を実施

●小規模多機能自治の推進のための調査や住民に向けた研修会を行うとともに、健康料理教室、除雪体制づくりなどのモデル事業を実施



～地域文化の継承、活用に取り組む事例～

やまね

くじし

山根ネットワーク圏(岩手県久慈市)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・6集落(約170世帯、約360人)
- ・人口減少と少子高齢化(高齢化率55.8%。S30年には2,500人が居住)
- ・子どもたちが郷土芸能などを学ぶ場でもあった山根小中学校が廃校(H25年度)
- ・「山根若者の会」がオリジナルの脚本で、山根町の歴史を題材にした演劇を上演



《課題》

- ・小中学校の廃校による住民の失望感、伝統文化伝承の危機
- ・地域資源を活かしきれず、交流人口が低迷

《主な事業内容》

●地域に伝わる「山根神楽舞」や若者の会による「演劇」等を継承・発信するとともに、外部のアーティストの長期滞在を誘致

●山里の「伝統食」や「新しい食」の商品開発

●廃校になった山根小中学校を拠点とするための計画を作成し、住民が手作りで整備を行う。また、カルチャー教室、特産品製作等を実施

●地域の景観、田楽、イワナ等の郷土料理などの資源を整理し、集落を回遊できる観光メニューを開発

平成27年度(当初)過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

～ICTを活用した地域のコミュニケーション強化や
人材育成に取り組む事例～

よしじまちく

かわにしまち

吉島地区(山形県川西町)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・22集落(約730世帯、約2,620人)
- ・人口減少、高齢化(高齢化率33%)
- ・H19年に吉島地区の全世帯が加入する「NPOきらりよしじまネットワーク」を設立し、住民参加の地域づくりを実施

《課題》

- ・世代間関係の希薄化、コミュニケーションの分断化
- ・地域の担い手が不足

《主な事業内容》

●ICTを活用した地域総合支援アプリの開発を行い、買い物支援、見守り等のサービスをはじめ、住民生活の課題に対する地域や行政の支援策をアプリに集約



●都市部の学生や教師と連携し、地域づくりコーディネーターを育成するため、地域の若者と共にワーキング・グループを設置

●地域経営マネジメントの研修や視察を通じて、解決プロジェクトの立案や住民へのプレゼン、プロジェクトのトライアルを実施

～拠点施設の整備により地域の交流促進に取り組む事例～

てんかわむらせいぶちくしゅうらく

てんかわむら

天川村西部地区集落ネットワーク圏(奈良県天川村)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・8集落(約150世帯、約300人)
- ・人口減少、高齢化(高齢化率:約53%)
- ・地域の人々の尽力により建設された天川西小学校を、廃校後も地域のスポーツ等の場として使用



《課題》

- ・集落間の距離があり、交流や情報交換の場が少ない
- ・林業、農業や地域の行事等の担い手の減少

《主な事業内容》

●旧天川西小学校を地域の交流拠点として位置づけ整備するとともに、校庭跡地もマルシェ(市場)や音楽等のイベント広場、駐車場としても使用できるよう整備

●地域住民が持つ地域の農業や林産物加工、地域の自然や文化に関する技術を伝える体験教室のメニューを作成

●旧小学校に、農産物販売所を設置するとともに、雑穀、芥子菜、大和ウキ等を使用した商品の開発、研究を実施

●旧小学校の窓枠及び外壁を、懐かしい雰囲気ので気軽に訪れることができる施設にするため、建設当初の昭和初期のレトロな雰囲気の状態に復元

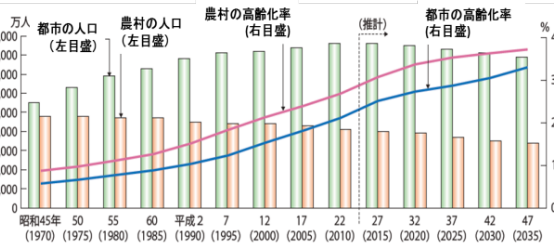
農村集落活性化支援事業

- 農村地域においては、人口減少・高齢化が都市に先駆けて進行し、単独で農地や農業用施設を維持・管理することが困難な集落が増加。
- このため、集落機能の低下により農地の管理が難しくなっている地域において、地域全体の存続を図るための将来像の構想を策定するとともに、集落間の連携によって互いの労働力不足を補完するなど地域ぐるみの組織化を図る取組に対して支援することにより、農村集落の活性化を推進。

【農山漁村の現状】

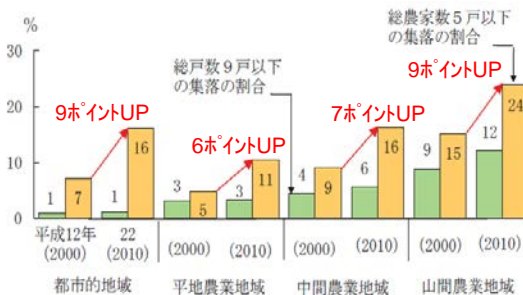
- ・ 高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行。
- ・ 小規模集落が増加し、集落機能が低下。

【DIDs※・非DIDsの人口と高齢化率の推移と見通し】



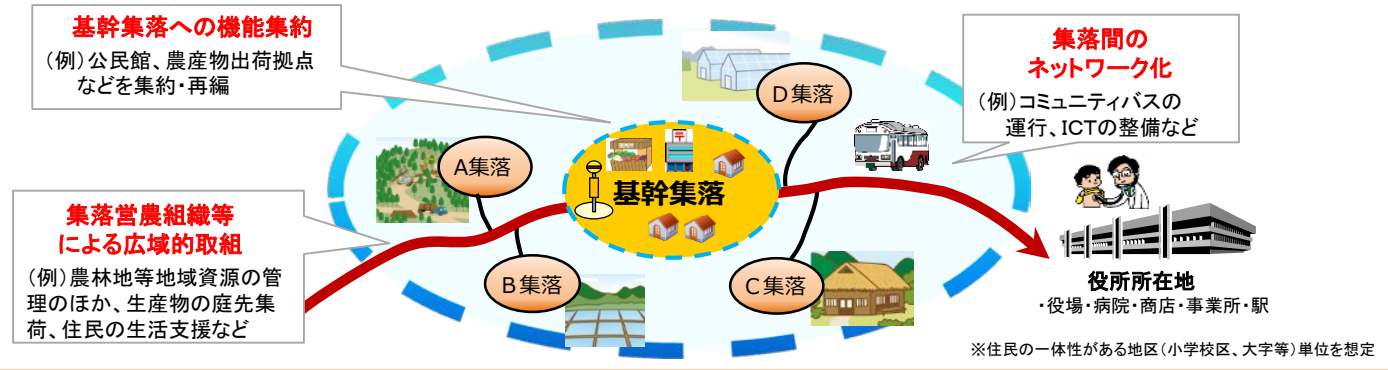
※DID: Densely Inhabited District (人口集中地区)
資料: 食料・農業・農村白書

【小規模集落の割合の推移】



資料: 農林水産省「農林業センサス」

地域全体の存続を図るため集落機能の集約と周辺集落のネットワーク化を推進



このような地域の実現に向け、できるところから取組を進めていく

【農林水産省の支援策の概要】 1地区当たり上限1,000万円 (事業開始年度の翌年度以降は毎年度減額)

1. 住民が主体となった地域の将来ビジョン作成

- ・ 住民間の徹底した話し合いを行う。その際、必要に応じ、専門知識をもったアドバイザーがコーディネートするワークショップを開催。
- ・ 地域活性化のコーディネーターの育成や地域住民の意識改革を行うための先進地視察、セミナー参加等を実施。
- ・ 地域の将来像を構想するために必要なビジョンを作成。



2. 地域全体の維持・活性化を図るための体制構築

- ・ 農村地域において地域のインフラとして従来から機能してきた組織(集落営農組織等)を活用し、地域の維持・活性化に必要なサービス(農産物の庭先出荷、高齢農家に対する声かけや農業資材の購入サポート等)の提供が可能な体制を構築。

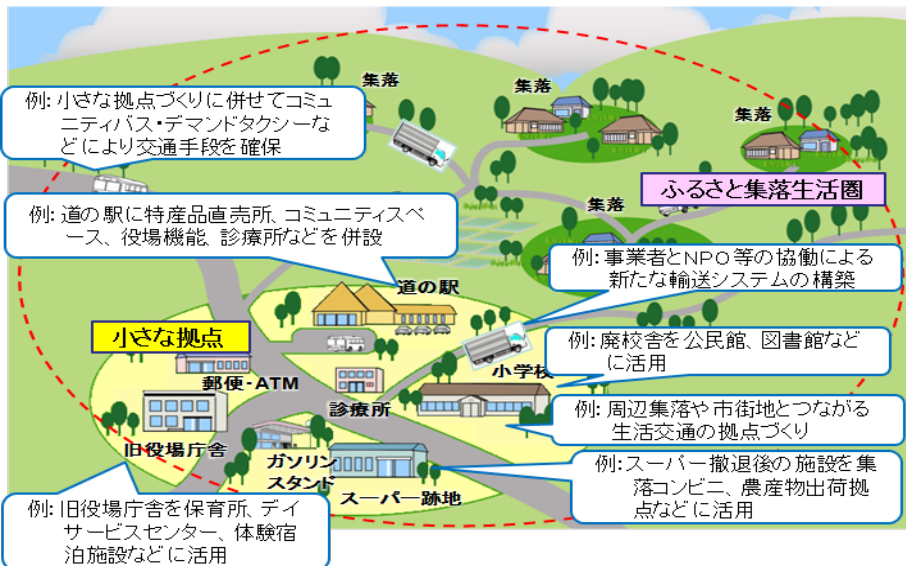


「小さな拠点」の形成推進

人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶ「小さな拠点」の形成を推進する。

このため、「小さな拠点」の形成に取り組む自治体等が行うプランづくりや社会実験、施設の再編・集約等に対して、引き続き一体的に支援するとともに、新たに外部専門家活用による初期活動段階への支援を行う。

また、フォーラムや交流会の開催を通じて一層の普及啓発を図るとともに、有識者による助言等を行い、地域の取組の深化を推進する。



「小さな拠点」とは、小学校区等複数の集落を包含する地域において、生活サービス機能や地域活動の拠点を歩いて動ける範囲に集め利便性を高めるとともに、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークでつなぐなど、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらんとする取組。「小さな拠点」は、地域外の人が利用する施設を組み入れることにより、「対流拠点」となることが期待される。

○補助制度の充実(拡充)

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(集落活性化推進事業費補助金)

【現行】

●対象地域: 過疎、山村等の条件不利地域

●対象事業

・プランづくり、社会実験

(定額補助: 上限300万円/年、2年間を限度)

生活圏形成プログラムの策定や、移動確保等に係る社会実験に対して支援

・施設の再編・集約等(補助率1/2以内)

既存公共施設を活用した施設の再編・集約に係る改修費等に対して支援

【拡充】

○対象地域: 市街化区域及び用途地域を除く全地域へ拡大

○対象事業

外部専門家活用等による初期活動段階への支援メニューを追加(定額補助: 上限50万円/年、2年間を限度) 等

○フォーラムや交流会の開催等(新規)

「小さな拠点」に関する取組の裾野を広げるため、フォーラムや交流会を開催し考え方の一層の普及を図るとともに、同様な課題を抱える地域間相互の連携を強め、人と情報の「対流」による学び合いの枠組みを構築する。

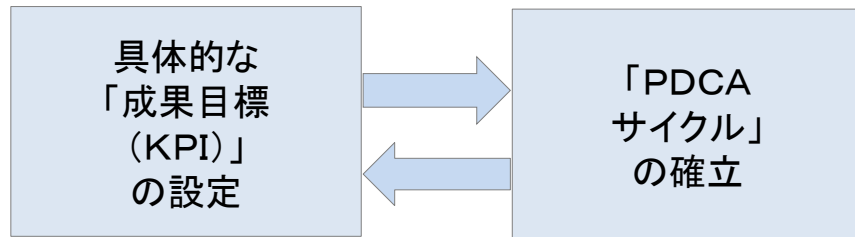
また、「小さな拠点づくりアドバイザー会議(仮称)」を設置し、有識者による助言等を通じて各地域の活動の深化を図るとともに、推進方策の検討を行う。

地方創生の深化のための新型交付金

28年度概算要求額 各府省合計 **1,080億円**【うち優先課題推進枠307億円】（新規）
（事業費ベース 2,160億円）

事業概要・目的

- 統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、28年度において新たな交付金を創設（「骨太の方針」「創生基本方針」）
- 地方創生の深化に向けた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

①先駆性のある取組

- ・ 官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) ローカル・イノベーション、ローカルブランディング、日本版DMO、生涯活躍のまち（日本版CCRC）、小さな拠点 等

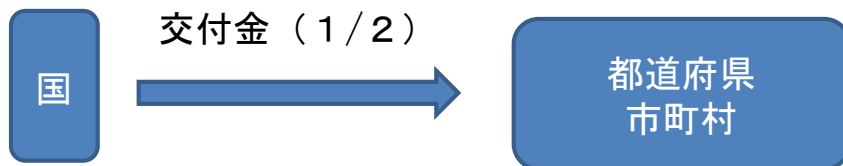
②既存事業の隘路を発見し、打開する取組(政策間連携)

- ・ 地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

③先駆的・優良事例の横展開

- ・ 地方創生の深化のすそ野を広げる取組

資金の流れ



期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」

(27年度予算額 36,119千円)

28年度要求額 32,507千円

～地方創生コンファレンスの創設～

第2期教育振興基本計画で示された教育再生に向けた基本的方向性である「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の実現に向け、地域力の活性化のために公民館等地域の「学びの場」を拠点として実施される地域課題解決の取組の促進、支援を行う。具体的には、これまでに「公民館等支援プログラム」(※)やその他地域力の活性化に資する取組において蓄積された様々な課題解決のノウハウ、プロセス等の成果を活用し、各地域が共有する課題・問題の解決に向けて協議を行う「地方創生コンファレンス」の開催等により、地域力活性化の取組の全国的な普及・啓発等を行う。

(※公民館等支援プログラム＝平成25・26年度実施「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」)

I. 地域力活性化支援委員会の設置

- ・各ブロックでの地域力活性化コンファレンス開催にあたり、実施内容、詳細な企画の検討。
- ・コンファレンスへのアドバイザー支援。
- ・コンファレンスの研究成果を踏まえた課題解決の実践的取組テキスト(コンファレンス・テキスト)の作成。
- ・地域力活性化に資する全国の取組事例の調査・分析を実施し、その内容の普及・啓発を実施。

コンファレンス企画審査等：7百万円

II. 地方創生コンファレンスの開催

- ・全国7ブロックにおいて、都道府県、市町村、NPO、民間企業等の社会教育関係者が集まり、地域力活性化に向けた関係者間の効果的マッチングやネットワークを構築しつつ、課題の共有、解決のための協議を実施。
- ・「公民館等支援プログラム」を実施した自治体や、自主事業として先進的な地域課題解決の取組を実施する自治体やNPO等がテーマを持ち寄り、事例の検証・共有、研究協議を実施。
- ・協議内容、成果を広く全国へ提供し、地域力の活性化を図る。

全国7ブロック×3百万円、その他経費：2百万円

支援委員会が各地域を様々な形で支援



ブロック・コンファレンスの実施内容

- ・各地域が抱える個別課題解決のため、全国の先進的事例や、実際に地域で活躍する関係者らとともに、研究協議を実施。
- ・都道府県・市町村がコンファレンス実施を国から受託。または、都道府県等、大学、企業、関係団体によるコンソーシアムなどが受託。
- ・国は、コンファレンス実施に要する会議費等の所要経費を委託。
- ・各地域で既に実施している研修等と一体的に実施するなどの方式も可能。

(地域力活性化に資する取組事例)



若者の居場所づくり「喫茶わいがや」(東京都国立市)



「特産品のびわによる地域振興」(びわ種石けん等の開発)(高知県南国市)



地域づくり組織が運営する公民館での一斉防災訓練(三重県名張市)



「若者参画による過疎地域活性化」(ナマズ養殖等)(広島県神石高原町)

コンファレンス (Conference)

一会議、協議会の意。関係者間で共有する問題について協議すること。



ファシリテーター養成・研修に関する実証研究

(新 規)

28年度要求額 69,150千円

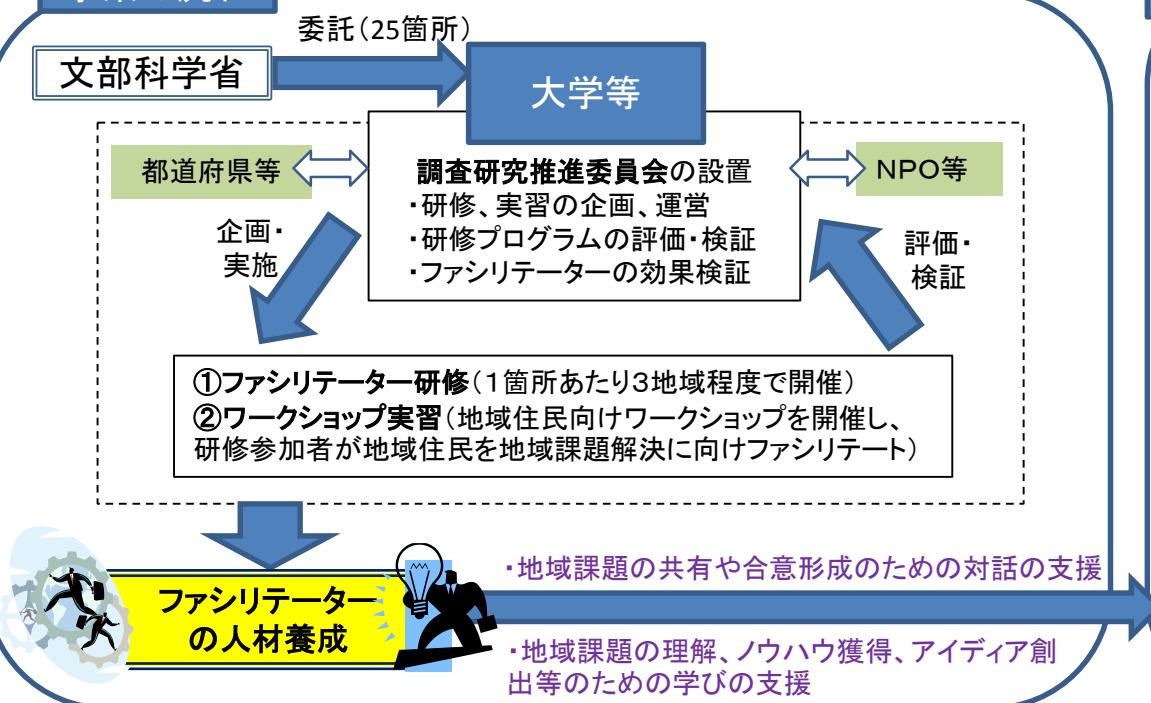
(「学校を核とした地域力強化プラン」の一部として実施)

事業の趣旨

地方創生を進めていくためには、地域住民が主体となって、地域の課題や魅力に自ら気づき、当事者意識を持って主体的な行動に結びつけていくためのファシリテーターの存在が重要である。

そのため、学びや対話を通じた地域課題の認識・理解・共有と、地域住民や関係者間での合意形成をファシリテートする、いわば「学び」と「活動」の仕掛け人となるファシリテーターを養成するための研修を試行的に実施し、その効果を測定するなど評価検証を行う。

事業の流れ



まち・ひと・しごと創生基本方針2015

(平成27年6月30日閣議決定)

- Ⅲ. 地方創生の深化に向けた政策の推進
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- (2)「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
- ①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成

【具体的取組】

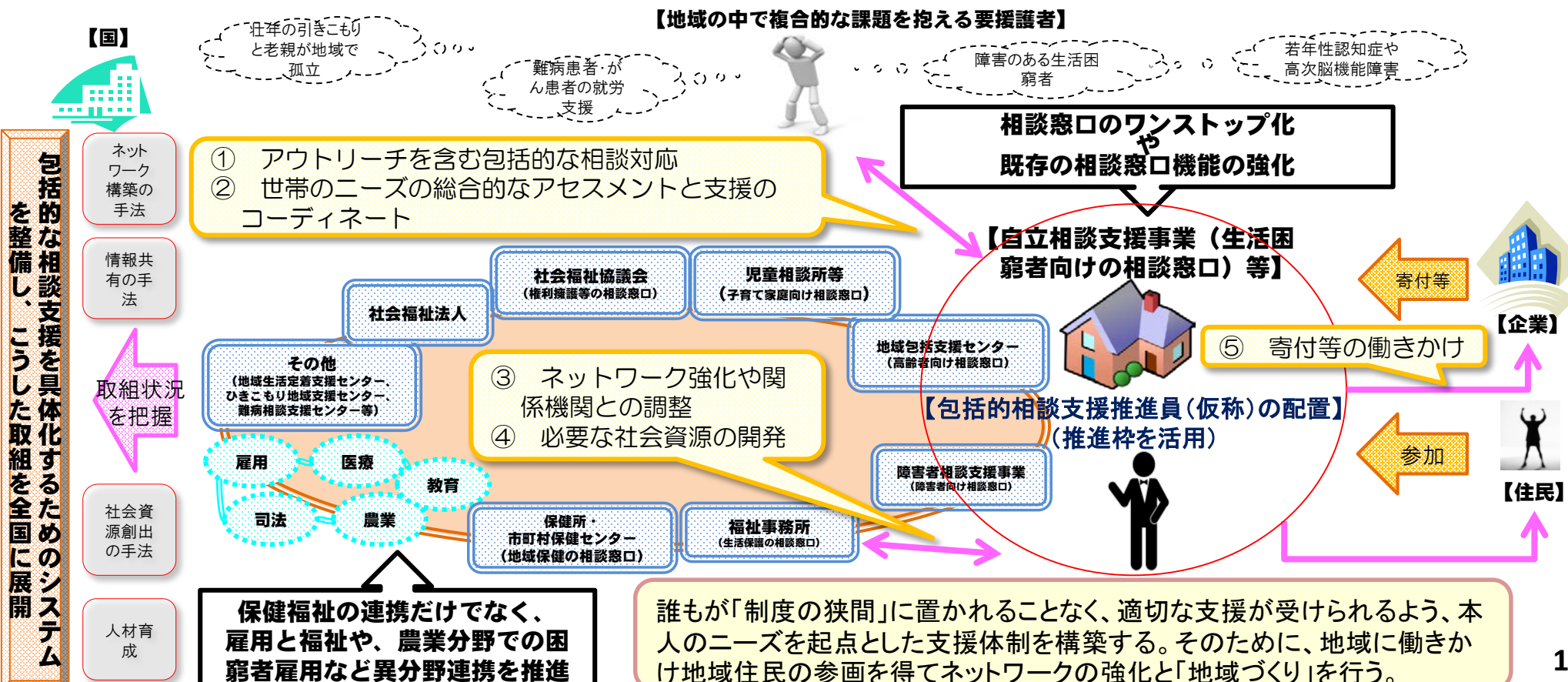
- ◎ワークショップを通じた地域住民による将来ビジョン(「地域デザイン」)の策定)
- ・市町村のサポートや、ファシリテーターなど外部専門人材や地域人材、公民館等を活用し、地域住民が主体となって、今後の地域の在り方について学び考えていくワークショップの実施を推進する。その際、地域の現状や展望を整理する「地域点検カルテ」の作成を推進するとともに、「地域デザイン」の策定・実行まで長期間を要し得ることを踏まえて支援する。

地域住民の課題解決に向けた主体的な行動に結びつけていくための「地域課題に対する基本的理解」、「当事者意識の醸成」といった「地域力強化」の基礎となる部分を担うファシリテーター人材を養成することにより、「小さな拠点」形成を推進するファシリテーターの量的拡充及び資質向上に資する。

包括的な相談支援システムの構築

要望額: 18.8億円

- 我が国の福祉サービスは、高齢、障害、児童その他対象者ごとに専門的サービスが充実してきたところ。他方、福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少など地域社会が変容する中で、単独の機関によるアプローチでは、十分対応できないケースも浮き彫りになっている。
- 既存の支援体制の存在や地域によって実情が異なることも踏まえながら、こうした新たな課題に対応するため、
 - ・ 地域の中で「狭間のニーズ」を掬い取り総合的な見立てとコーディネートを行う機能を強化する
 - ・ 多機関・関係者の連携を強化し社会資源の開発を図る
 - ・ 支援人材を育成しつつ、包括支援のノウハウを全国展開する
 などの取組を通じ、**多機関・多分野協働による新しい包括的な相談支援システムを構築**する。



誰もが支え合う地域の構築に向けた新しい福祉サービスの実現

現状と課題

- 家族・地域社会の変容等に伴い、ニーズの多様化、抱える困難の複合化、必要な支援の複雑化が進行。
また、我が国は人口減少局面に入っており、福祉サービスの持続可能性が課題。
- これまで福祉サービスは、高齢、障害、児童その他対象者ごとに充実してきたところ、複合化するニーズに単独の機関によるアプローチでは、十分対応できないケースも存在。
- 人口減少に伴い、労働力人口が減少する中で、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくとともに、人材確保についても検討することが必要。
- 誰もが支え・支えられる社会の実現を目指しながら、地域の状況に照らして適切な福祉サービスの提供体制を構築することが必要。

検討方針

課題を解決するため、あらゆる地域で全世代・全対象型地域包括支援の実現を図るべく、以下の視点で検討していく。

- ① 対象者やその世帯への相談支援体制を分野横断的かつ包括的に確保するための方策を検討
- ② それぞれの地域がその実情に合った体制を整えることを可能とし、複数分野の支援を総合的に提供する方法等を検討
- ③ 限られた人材による良質なサービス提供が可能となるよう、将来を見据えた福祉サービスの在り方を検討
- ④ 福祉人材が多様なキャリアステップを歩める環境の整備や、全世代・全対象型地域包括支援を担う人材の在り方を検討

改革の方向性

左記を踏まえると、新たな福祉サービスを構築するため、以下のようなことが求められる。

【改革の方向性】

- ニーズに即応できる地域の福祉サービスの包括的な提供の仕組み
- 生産性の向上
- 総合的な福祉人材の育成

【改革の方向性を踏まえた当面の取組例】

- ① 包括的な相談支援の実施
複数のサービスをコーディネートする機能を強化するとともに、既に取り組んでいる事例を分析・検証し、全国展開
 - ② 地域の実情に合ったサービス提供体制の確立
地域の実情に合わせたサービス提供を可能とするため、分野を問わず総合的にサービスを行うことも一つの在り方として提示し、これを阻害する基準緩和等
- 生産性の向上に向けた効率的・効果的なサービス提供体制を確立するため先駆的な取組を分析・検証し、全国展開
 - 試験科目免除等、複数資格取得を容易にする措置
 - 分野横断的に必要とされる基礎知識等の研修の確立

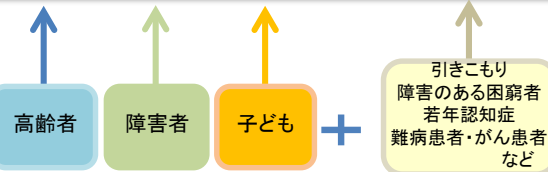
～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン～

4つの改革

新しい地域包括支援体制

〔包括的な相談支援システム〕

1 包括的な相談から見立て、支援調整の組み立て+資源開発



- 地域により
・ワンストップ型
・連携強化型 〕による対応
- 地域をフィールドに、保健福祉と雇用や農業、教育など異分野とも連携

誰もがそのニーズに合った支援を受けられる地域づくり

2 高齢、障害、児童等への総合的な支援の提供

- 多世代交流・多機能型の福祉拠点の整備推進
- ・ 運営ノウハウの共有
- ・ 規制緩和の検討 等
- 1を通じた総合的な支援の提供

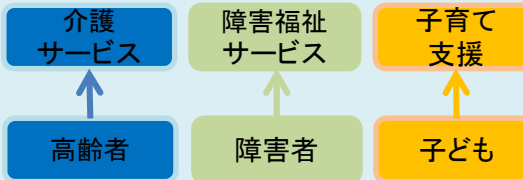
サービス提供のほか地域づくりの拠点としても活用

背景・課題

①福祉ニーズの多様化・複雑化

複合的な課題を有する場合や分野横断的な対応等に課題

〔制度ごとのサービス提供〕



②高齢化の中で人口減少が進行

地域の実情に応じた体制整備や人材確保が課題

新しい支援体制を支える環境の整備

4 総合的な人材の育成・確保

- 1を可能とするコーディネート人材の育成
- 福祉分野横断的な研修の実施
- 人材の移動促進 等

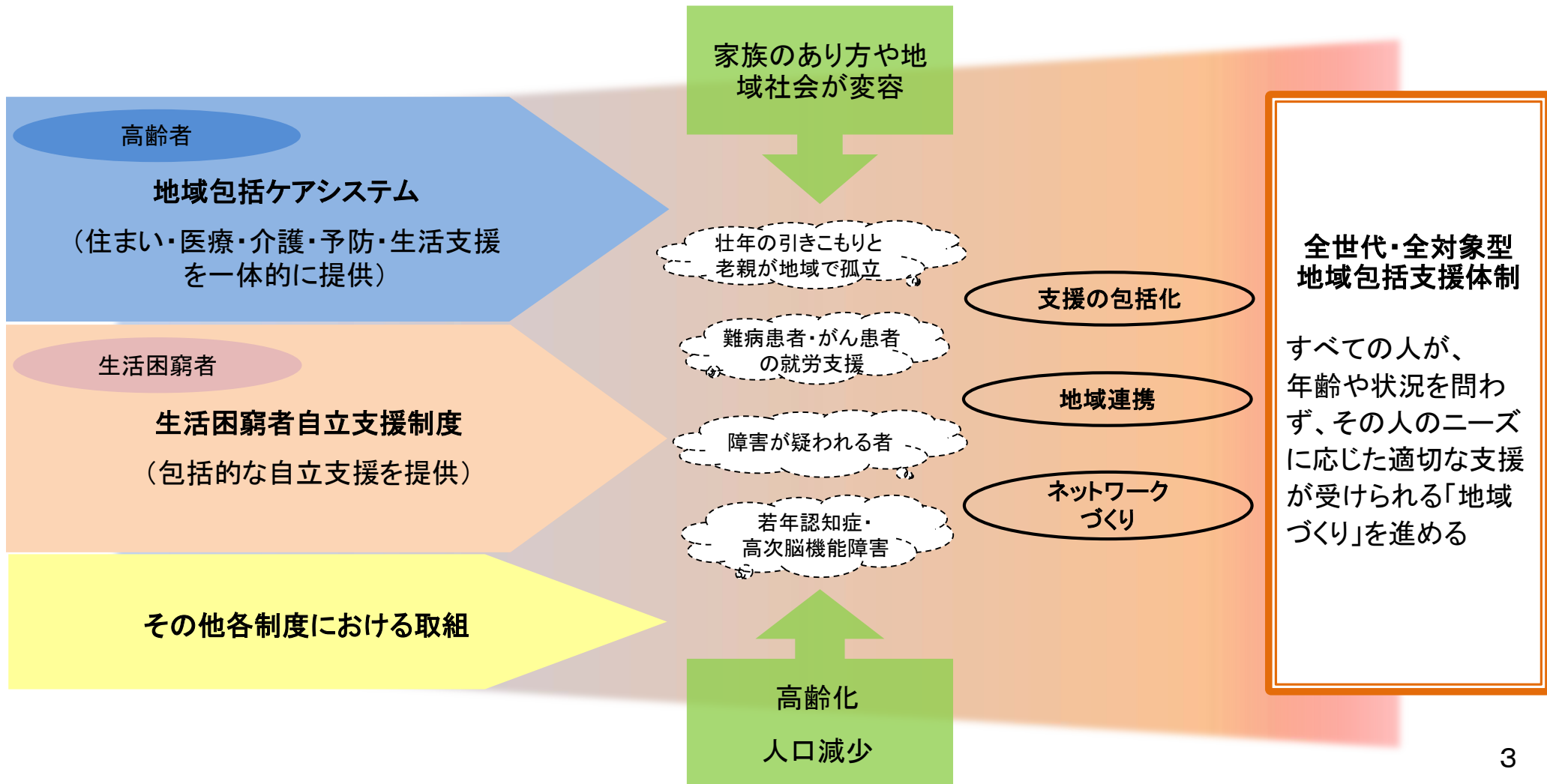
3 効果的・効率的なサービス提供のための生産性向上

- 先進的な技術等を用いたサービス提供手法の効率化
- 業務の流れの見直しなど効率的なサービスの促進
- 人材の機能分化など良質で効果的なサービスの促進 等

地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現

新しい地域包括支援体制の構築

- これまで、高齢者施策における「地域包括ケアシステム」の構築、生活困窮者に対する「生活困窮者自立支援制度」の創設など、各制度においても、支援の包括化や地域連携、ネットワークづくりを推進している。
- 今後とも、地域包括ケアシステムなどを着実に進めつつ、こうしたコンセプトの適用をさらに広げ、多様なニーズを掘り取る「全世代・全対象型地域包括支援体制」を構築していく。

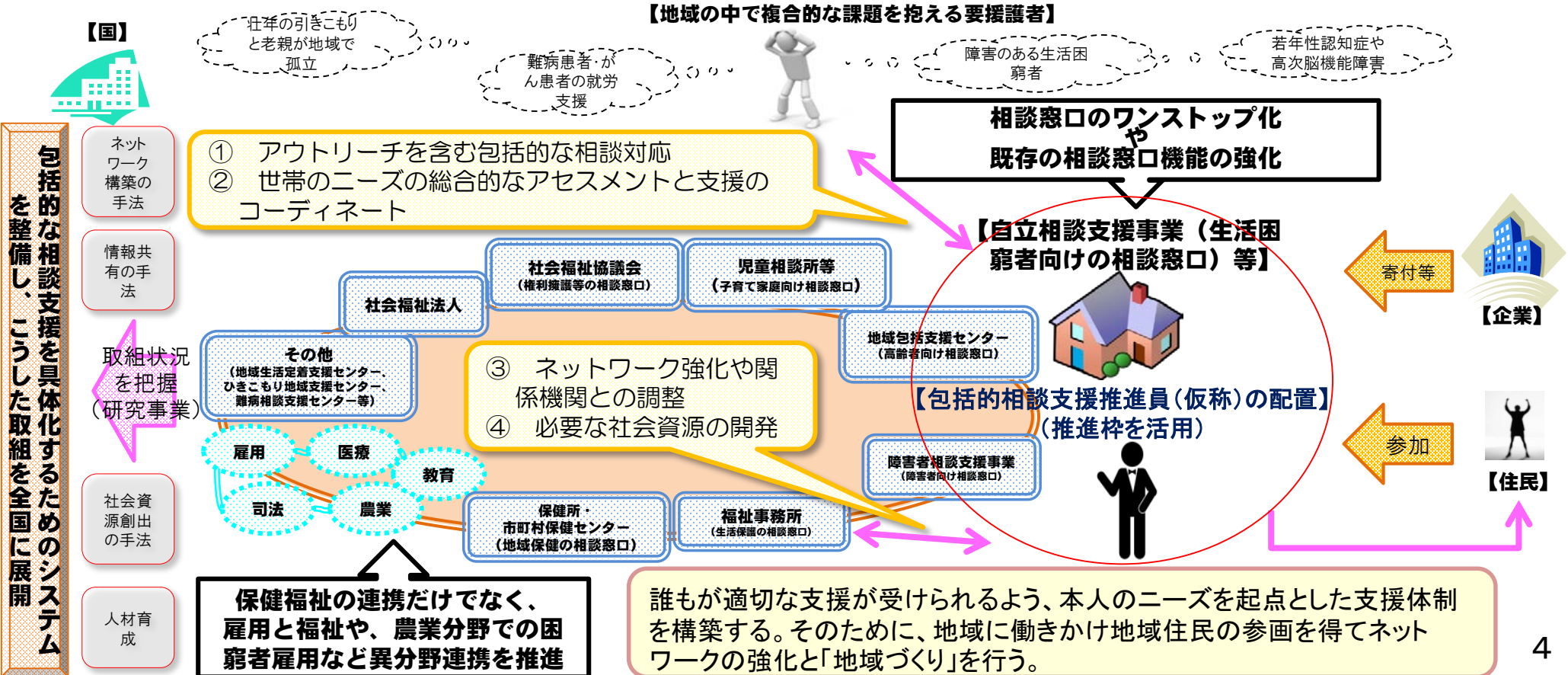


1 さまざまなニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築

① 包括的な相談支援システムの構築

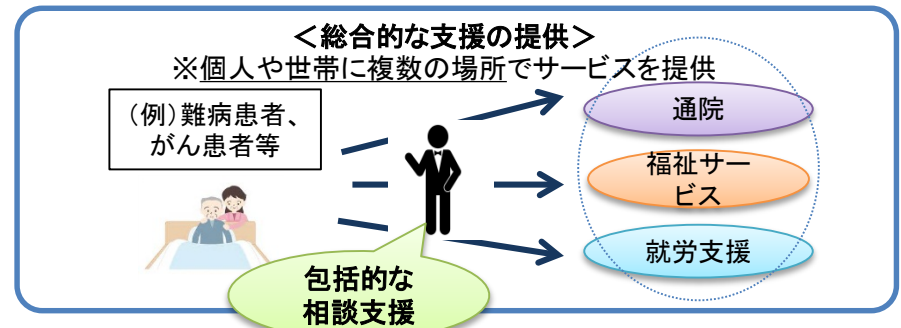
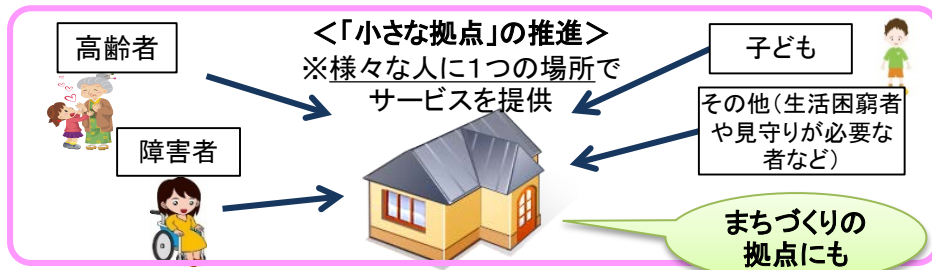
- 我が国の福祉サービスは、高齢、障害、児童その他対象者ごとに専門的サービスが充実してきたところ。他方、福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少など地域社会が変容する中で、単独の機関によるアプローチでは、十分対応できないケースも浮き彫りになっている。
- 既存の支援体制の存在や地域によって実情が異なることも踏まえながら、こうした新たな課題に対応するため、
 - ・ 地域の中で「狭間のニーズ」を掬い取り総合的な見立てとコーディネートを行う機能を強化する
 - ・ 多機関・関係者の連携を強化し社会資源の開発を図る
 - ・ 支援人材を育成しつつ、包括支援のノウハウを全国展開する
 などの取組を通じ、**多機関・多分野協働による新しい包括的な相談支援システムを構築**する。

推進枠を活用しモデル的な事業実施
調査研究事業の実施



② 地域の実情を踏まえた支援の総合的な提供

- 地域において、誰もが支え合う共生型社会を実現し、人口減少下における効率的で柔軟な事業運営を確保するため、まちづくりの一つのかたちとして、**高齢、障害、児童等の福祉サービスを総合的に提供できる仕組み**を推進する。
- このため、モデル的な事業を実施する中で、そのような手法によるサービス提供のあり方やこれを阻害する規制の緩和等を検討するとともに、ノウハウの情報提供を行う。



モデル事業の実施、ノウハウの情報提供等

○福祉サービスを総合的に提供する仕組みを可能とするためのノウハウの情報提供【今年度】

今年度から、対象者を問わずに誰もが通い、福祉サービスを受けたり居場所ともなる「小さな拠点(多世代交流・多機能型福祉拠点)」など、福祉サービスを総合的に提供する拠点の整備が始まったところ。

このような中、地域の実情を踏まえながら、こうした取組が可能となるよう、モデル的な事業運営の中で、サービス提供のあり方や留意点等を検討するとともに、ノウハウの情報提供を行う。

規制の緩和

(1)各制度の人員配置基準、施設基準に係る検討

- ①現行制度の規制等について、運用上対応可能な事項に係るガイドラインの策定、周知を行う。【今年度】
- ②各制度の人員配置基準・施設基準の緩和の検討を行う。

【可能なものについては来年度、報酬改定に係るものについては平成30年度まで】

(2)福祉施設の転用に係る補助金支給方法の見直し【今年度】

補助金により整備した福祉施設を他の福祉事業に転用する場合に、補助金返還を要しないこととする要件の拡大や転用手続きの簡素化を図ることを検討する。

2 サービスを効果的・効率的に提供するための生産性向上

- 引き続き**高齢化と人口減少**に伴い、介護等福祉のニーズの増大と、それを担う人材不足が懸念されている。そうしたなかで、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、**生産性の向上は不可欠**である。
- 福祉サービスの生産性向上のためには、サービスの内容やプロセスについて改善を図る必要がある。具体的には、**①先進的な技術等を用いたサービス提供手法の効率化、②効率的なサービス提供体制の構築の促進、③良質で効果的なサービス提供の促進を行う。**

①先進的な技術等を用いた効率化

・介護ロボット等の開発・実用化支援（介護・障害分野）

介護者の負担軽減、限られた人材を有効活用するという観点、また、高齢者・障害者の自立支援を促進するという観点から、ロボット等の開発・実用化を支援する。

・ICT活用の推進（介護・保育分野）

関係者間の利用者情報のリアルタイムでの共有化や書類作成事務負担の軽減等を図る観点から、ITの活用を推進する。

②業務の流れの見直し等を通じた効率化（介護分野）

・業務の流れの見直し

スタッフの経験や能力の違いによってサービスにばらつきがないよう、提供手順、プロセスの見直し等を行う。

・兼業・業務範囲の拡大

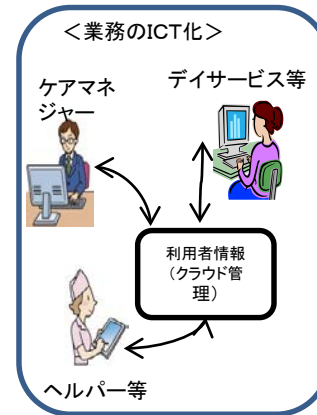
限られた専門人材を有効活用する観点から、複数事業を行っている場合の職員が兼業できる業務範囲を拡大する。

・事業経営規模の拡大・事業の共同化

小規模事業所が行う事業所の併設施設対象として認められる施設の範囲を拡大する等、事業経営規模の拡大を推進するとともに、地域における小規模事業所等による人材育成の共同実施、人材交流等を推進する。

・産学官連携による生産性向上

産学官のプラットフォームを構築し、生産性の見える化と尺度の共通化や、現場レベルでの普及に向けた課題について検討する。



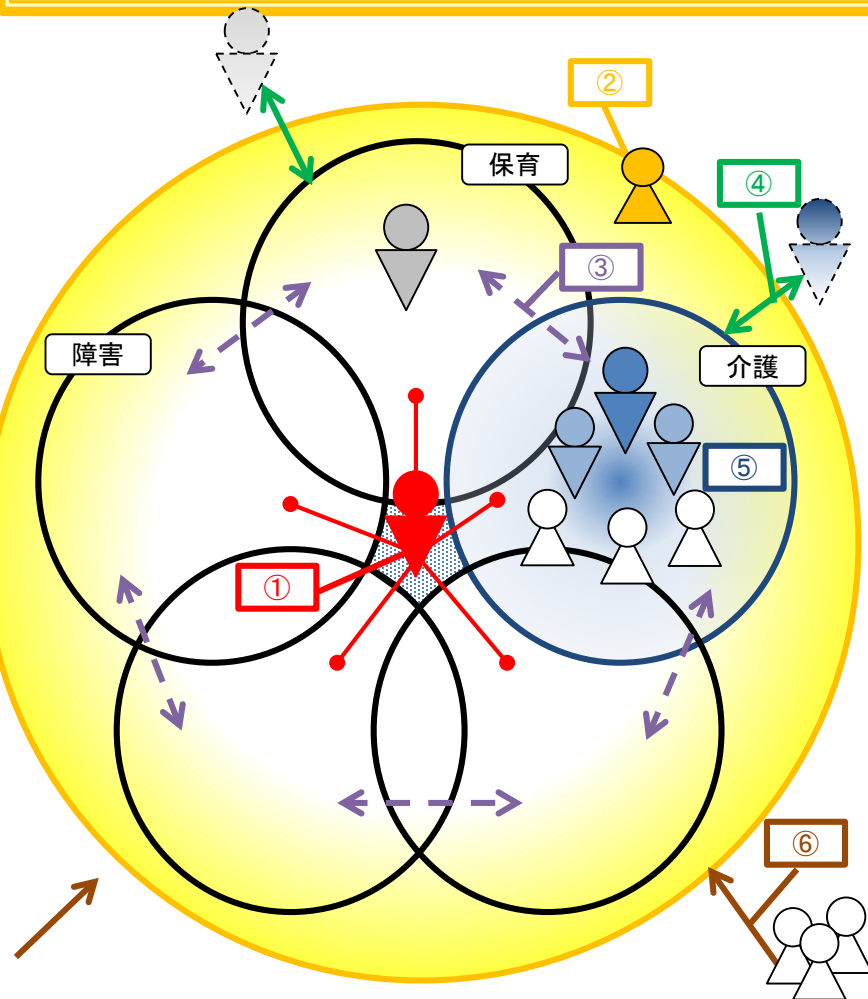
③サービスの質（効果）の向上（介護・保育分野）

・質の高いサービスの提供

介護人材の機能分化を進め、人材層それぞれの能力や役割分担に応じた適切な人材の組み合わせ・養成により、良質なチームケアを提供できる体制の構築を図るとともに、第三者評価の受審を促す等サービスの質の向上を促す取組をすすめる。

3 新しい福祉サービスの提供体制を担う人材の育成・確保

- 福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少などの地域社会の変容に対応し、また、共生型社会の実現、効率的・効果的なサービスの提供を図るため、多機関協働による包括的な相談支援体制、地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供システムの構築と併せて、その担い手を育成、確保する必要がある。
- このため、以下のような人材の育成・教育を進める。
 - ① 地域の中で「狭間のニーズ」を掘り取り総合的な見立てとコーディネートを行うことができる人材
 - ② 特定の分野に関する専門性のみならず福祉全般に一定の知見を有する人材
- さらに、生産年齢人口が減少する中で、限られた人材を有効に活用し、必要な人材の確保を着実に進める。



① コーディネート人材の配置等による新たな地域包括支援システムの構築等

コーディネート人材の配置等により新しい地域包括支援体制をモデル的に実施する自治体を支援する。また、コーディネート人材としての社会福祉士の在り方を検討する。

② 福祉分野横断的な基礎的知識の研修

他の福祉分野との共通基盤を修得するための研修等について検討する。

③ 福祉人材の多様なキャリア形成支援・福祉労働市場内での人材の移動促進のための環境整備

専門性の高い人材として介護現場で中核的な役割を果たすべき介護福祉士の養成を促進する。また、福祉資格保有者が他資格を取得する際の試験科目の免除等について検討し、複数の資格を取得しやすくするための環境整備を図る。さらに、社会的養護に係る人材育成のための研修プログラムを開発する。

④ 潜在有資格者の円滑な再就業の促進

潜在有資格者の掘り起こしを進めるため、離職した介護福祉士の届出システムの構築や再就業に向けた支援、潜在保育士に対する保育所の優先利用・保育料の補助等により、潜在有資格者の円滑な再就業の促進を図る。

⑤ 介護人材の機能分化の推進

生産年齢人口が減少する中で、限られた人材を有効に活用するため、介護人材の在り方・機能分化について、具体的な検討を進める。

⑥ 多様な人材層からの参入促進

業務委託によるサテライト展開の推進等により、福祉人材センターの機能強化を図るとともに、すそ野拡大のため、入門的な研修の創設等について検討する。

↑ コーディネート人材

↑ サービス提供を担う人材

1. 趣 旨

- 地域社会の変容等に伴い、福祉ニーズの多様化、複雑化が生じているとともに、人口減少の中で効果的・効率的なサービス提供の必要性や人材の確保の課題が生じており、地域の福祉サービスに係る新たなシステムを構築していく必要がある。
- そのため、次の3つの視点の下、新たなシステムの構築に向けたビジョンの策定とその具体化のための方策を検討する。

2. 検討に当たっての3つの視点

(1) ニーズに即応できる地域の福祉サービスの提供の仕組み

- サービスの対象者の多様化、抱える困難の複合化、必要な支援の複雑化が進む中、対象者の状況に即応して、ニーズの把握から支援の組み立て、提供までを一貫して行うことができるシステムを地域の実情に応じて構築する必要がある。

(2) サービスを効果的に提供するための生産性の向上

- 人口減少に伴い、労働力人口が減少する中で、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、サービスの内容やプロセス等を改善し、生産性の向上等を図る必要がある。

(3) システムを担う人材の育成・確保

- 人口減少が進む中で、新たなシステムを担う人材、すなわち、サービスをコーディネートする者とサービスの提供を担う者をそれぞれ育成・確保していく必要がある。

3. プロジェクトの構成

1. プロジェクトチームの下に幹事会及びワーキングチームを置く。

〔プロジェクトの構成員〕

雇用均等・児童家庭局長、(主査)社会・援護局長、障害保健福祉部長、老健局長、政策統括官(社会保障担当)

〔幹事会構成員〕

雇用均等・児童家庭局総務課長、(主幹事)社会・援護局総務課長、障害保健福祉部企画課長、老健局総務課長、政策統括官社会保障担当参事官、健康局がん・健康増進課長、疾病対策課長、雇用均等・児童家庭局保育課長、家庭福祉課長、社会・援護局保護課長、地域福祉課長、福祉基盤課長、障害保健福祉部障害福祉課長、老健局介護保険計画課長、高齢者支援課長、振興課長、老人保健課長

〔ワーキングチーム構成員〕 (略)

2. プロジェクトチームの庶務は、社会・援護局地域福祉課において行う。

(参考)取組事例

相談支援のワンストップ化〔静岡県富士宮市の取組〕

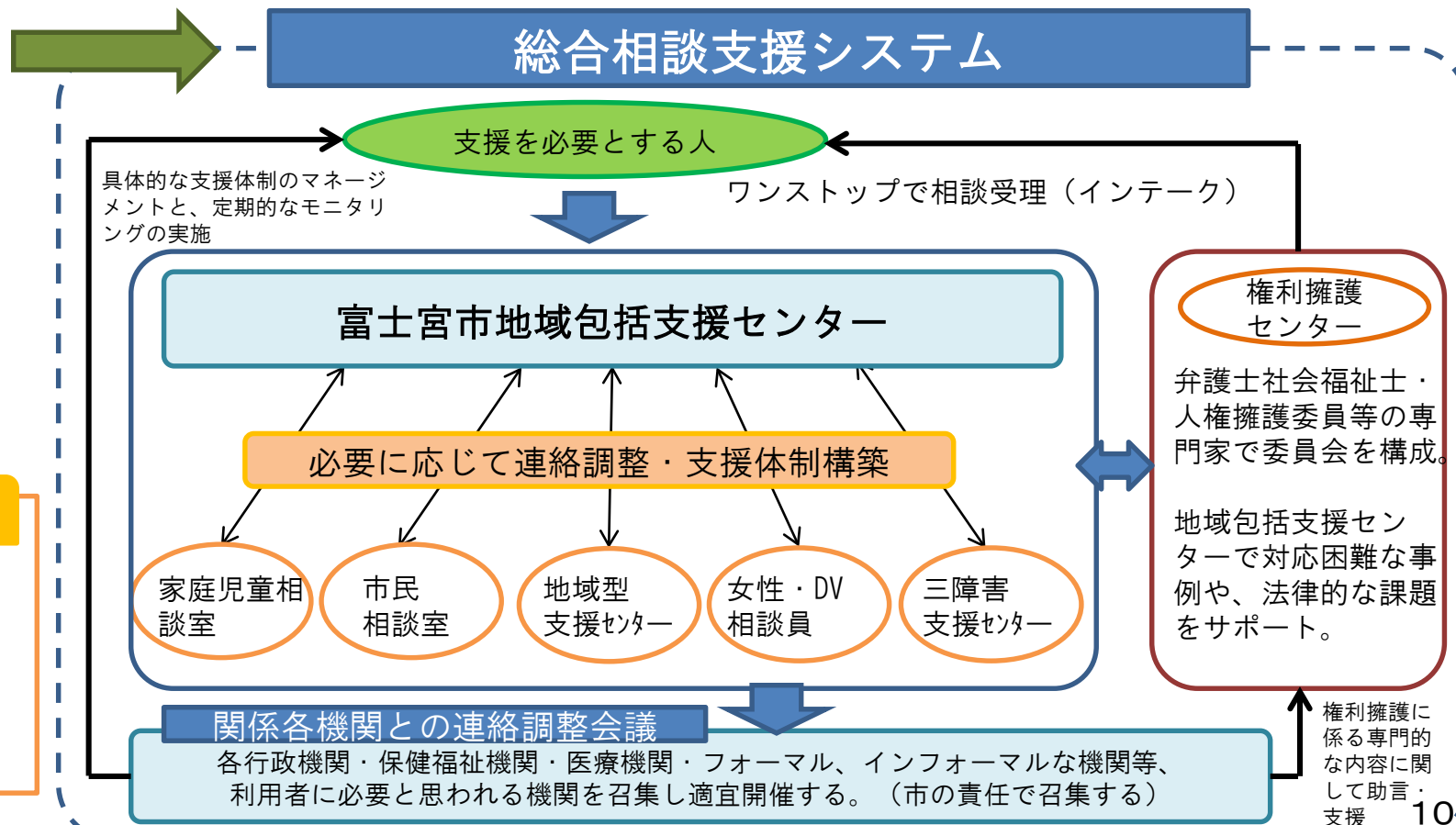
- ワンストップ型の相談窓口において、包括的な相談支援を行っている取組例。
- 静岡県富士宮市では、地域包括支援センターにおいて、高齢者・障害者・子ども等の対象者にかかわらず、初期相談等を実施。
 - ・主訴が明確で問題解決能力のある人は、各種相談窓口へつなぐ。
 - ・主訴が明確でない、または、漠然とした不安、重層的な課題のある人は、地域包括支援センター（自立相談支援事業の機能を含む）がインテークを実施し、必要な支援機関をコーディネートする。

既存の枠組みの問題意識

- ①窓口の多様化により、どこに相談に行けば良いか分かりづらい
- ②窓口を訪れなければ相談できない
- ③1カ所で相談が終わらない（たらい回し）
- ④相談だけでその後の支援につながらない

相談支援のポイント

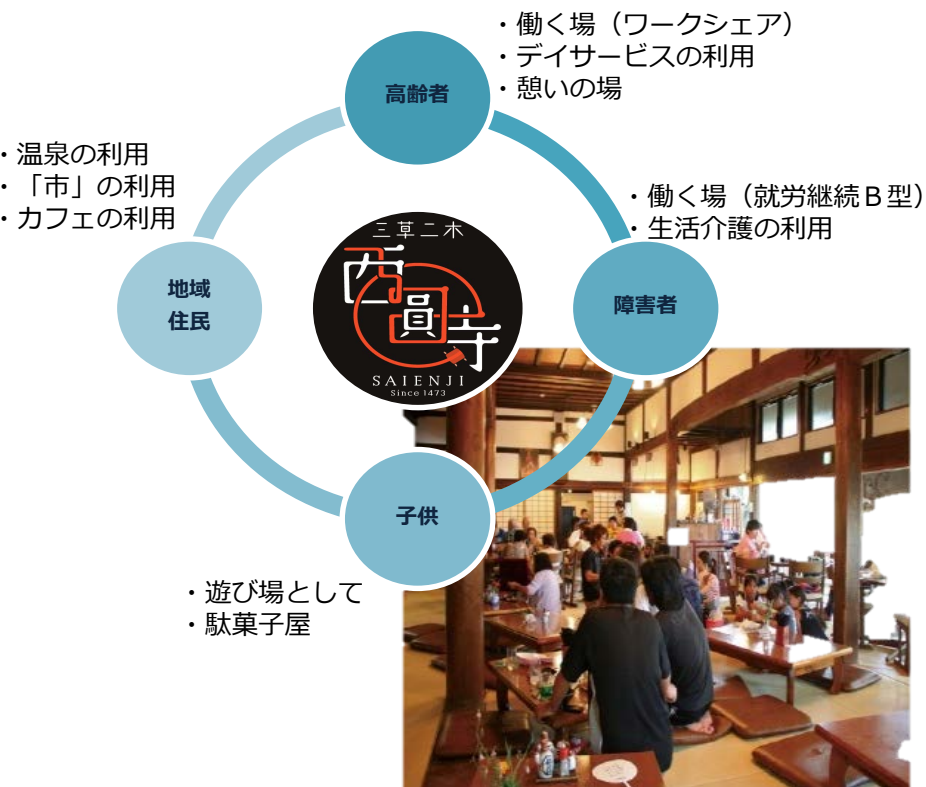
- ①たらい回しにしない
- ②相談者本人と家族全体を捉える。
- ③相談だけで終わらせない（サービス利用の連続性）
- ④アウトリーチ



誰もが支え合うまちづくり〔社会福祉法人佛子園の取組〕

- 高齢者、障害者、子ども、地域住民が集まる拠点をつくり、まちづくりの構築にまで取り組んでいる例。
- 社会福祉法人佛子園では、平成19年に廃寺を改修し、多機能型施設「三草二木西園寺」を開設。
 - ・ 福祉サービス（就労継続支援B型、生活介護、高齢者デイサービス）と温泉・カフェを一体的に運営し、地域コミュニティの場と雇用の場を創設。
 - ・ 地域住民と障害者や認知症高齢者等が共同の場所で活動することで相互理解が進み、人と人が支え合う支援ネットワークを構築。

拠点づくりから始まる“町おこし”



拠点を中心とした支援ネットワークの構築

人をつなぐ。地域をつなぐ。

人²=街

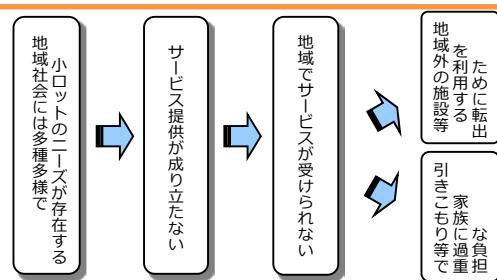
働き、学び、語り、歌い、食べ、飲み、泣き、笑い…
ここは、みんなでつくる街。
誰もが何らかの役割を担い、必要とされていることを実感できる街。
そんな街がここから始まります。

小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点)「あったかふれあいセンター」〔高知県の取組〕

- 人口減少等に対応するため、1箇所で、既存の制度の枠組みを超え、多様なサービスを提供できる仕組みを構築している例。
- 中山間地域では、介護や障害者の自立支援、子育て支援など、多様なニーズがありながらも、それぞれの利用者が少なく民間参入が進まないため、いずれのサービス提供も成り立たないおそれがある。
- そのため、高齢・障害等を問わない福祉横断的な支援拠点の確保、フォーマルなサービスでは担えないニーズに応える施策の充実・強化に取り組んでいる。

高知県が抱える課題

- 全国に比べ、人口減少は15年、高齢化は10年早く進行
 - 地域の支え合いの力の急速な弱体化
- 人口減少や高齢化が進む中、単身世帯や高齢者世帯が増加
 - 新たな生活課題の拡大
 - 新たな課題に対応するサービスが存在せず、家族が抱え込み過度な負担となっている。



今後の方向性

- ・ あったかふれあいセンターの強みを踏まえ、中長期の事業計画を策定
- ・ 生活困窮者支援や新たな地域支援事業等にも柔軟に対応できるよう、さらなる進化・発展を目指す

地域コミュニティ活動の活性化や地域の支え合いの再構築で、いざという時も安心・安全な地域づくりを推進!

小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点) あったかふれあいセンター

◆基本機能

①集い+Q 概ね週5日実施 (預かる・動く・送る・交わる・学ぶ等)

日中の居場所・見守りの場

●高齢者

- ・元氣な高齢者や介護認定者の居場所
- ・介護サービスの補充
- ・生活に不安のある方や、閉じこもりがちな方の居場所

●障害者

- ・日中の居場所・社会参加や就労支援の場

●子ども

- ・学童保育を利用していない小学生の居場所
- ・放課後、長期休暇中の居場所

●その他

- ・引きこもりがちな若者の居場所
- ・乳幼児を連れて母親の居場所

②訪問・相談・つなぎ 概ね週2日実施

地域包括支援ネットワークシステムの構築

- ・住民参加による地域での見守り・早期発見、つなぎのネットワーク
- ・住民からの相談対応
- ・緊急時の対応の仕組みづくり など

③生活支援 ニーズに合わせて適宜実施

- ・新たな支え合いの仕組みづくり
- ・生活支援サービスや支えあいの仕組みづくりとコーディネート
- ・地域活動(介護予防やサロン活動等)のサポート
- ・ボランティアの人材育成 など

◆拡充機能

地域のニーズに応じて機能を拡充

移動手段の確保・配食・泊り

- 設置箇所数(平成27年度) 29市町村43カ所で実施予定
- 取組例

あったかふれあいセンター 寄り家 (中土佐町) あったかふれあいセンター ひいとい (南国市)



背景・課題

①福祉ニーズの多様化・複雑化

複合的なニーズを有する場合や分野横断的なニーズ等への対応が課題



②高齢化の中で人口減少が進行

地域の実情に応じた体制整備や人材確保が課題

課題解決のための主要な取組

地域の福祉サービスの包括的な提供の仕組み

- 地域包括支援体制の構築【社会局】
 - ・多機関・他分野協働による新たな地域包括支援システムを構築
- ひとり親家庭の相談窓口のワンストップ化の推進【雇児局】
 - ・子育て、教育、生活、就業に関する相談をワンストップで行える体制を整備
- 生活保護受給者等の居住確保【社会局】
 - ・在宅生活の見守りや福祉サービスとの連携の下、居住確保を支援
など

サービスを効果的・効率的に提供するための生産性向上

- 介護ロボット等の開発の加速化のための支援【老健局】
 - ・介護ロボット等の開発・普及に必要な支援を一体的に提供できる拠点施設での取組の推進等
- 効果的・効率的な介護サービス提供のためのモデル事業の実施等
 - ・介護施設や居宅介護支援事業所等のICT化等のモデル事業を実施【老健局】(生産性の向上、事業者間連携等)
 - ・産学官のプラットフォームの構築【社会局】
など

地域の福祉サービスに係る新たなシステムを担う人材の育成・確保

- 潜在介護福祉士・保育士対策の強化【社会局】・【雇児局】
 - ・離職した介護福祉士の届出システムの構築
 - ・潜在保育士に対する保育所の優先利用・保育料の補助等
- 質の高い介護人材の養成の推進【社会局】
 - ・介護福祉士国家試験の合格を目指す学生等に対する修学資金の貸付
- 介護人材の機能分化に資する研修プログラムの開発【社会局】
 - ・マネジメントや他職種との連携能力向上に資する研修プログラムの開発
など

地域エネルギー供給拠点整備事業

平成28年度概算要求額 **34.0億円 (33.9億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 石油製品の安定供給を確保するため、SSの統合・集約化・移転の際の地下タンクの新設や大型化に伴う地下タンクの入換、過疎地等における簡易計量機の設置、漏えい防止対策工事や土壤汚染の有無に関する検査、地下タンク等の放置防止等に係る費用について支援します。

(1) 災害時等を含む安定供給の維持・確保

経営基盤強化のために行うSSの統合、集約、移転の際の地下タンクの新設、地下タンクの大型化等に伴う入換や漏えい防止対策、地下タンク入換に伴う自家発電機導入、過疎地における簡易計量機の設置等に係る費用について支援します。

補助率：

- 地下タンク入換 【非過疎地】 中小企業※1 2/3、非中小企業 1/4
【過疎地】 中小企業※1 3/4※2 または2/3、
非中小企業 1/4、自治体所有のSS 10/10※2
- 簡易計量器設置等【過疎地】 中小企業※1 3/4※2 または2/3
自治体所有のSS 10/10※2

- 自家発電機導入 【全国】 1/2※3
- 地下タンク漏えい防止対策【全国】 中小企業2/3
- ※1 中小企業基本法に基づく中小企業（会社及び個人）
- ※2 ①過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域であって、同法に基づく過疎地域自立促進市町村計画、または②1市町村あたりのSS数が3カ所以下の市町村であって、地方自治法に基づく総合計画（実施計画）等に、SSの整備・維持が位置づけられた場合
- ※3 地下タンク入換と同時に行う場合のみ補助対象

(2) 地下タンク等の放置防止

地下タンク等の撤去に係る費用を支援します。

補助率：中小企業 2/3

(3) 土壤汚染の早期発見及び早期対策

土壤汚染の有無に関する検知検査等に対して支援します。

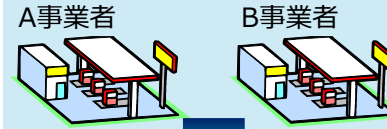
補助率：中小企業 1/3

事業イメージ

(1) 災害時等を含む安定供給の維持・確保

石油製品の安定供給

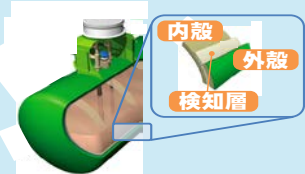
地下タンクの新設



A・B事業者 統合、集約、移転



地下タンクの大型化等に伴う入換



・鋼製一重殻タンクの撤去及び大型二重殻タンクの設置

漏えい防止対策

- ・内面ライニング施工
- ・電気防食システム設置
- ・精密油面計設置

過疎地における安定供給



需要動向に応じたダウンサイジング



・簡易計量機の設置等

(2) 地下タンク等の放置防止

放置防止



・放置されたSS



・鋼製一重殻タンクの撤去

石油製品流通網維持強化事業（のうち石油製品流通網再構築実証事業）

平成28年度概算要求額 **5.2億円（1.5億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 地域の実情や外部環境の変化を踏まえた石油製品の効率的かつ安定的な供給に向け、具体的な燃料供給システム、コスト削減に係る方策、安全性に係る技術開発などの実証事業を支援します。

成果目標

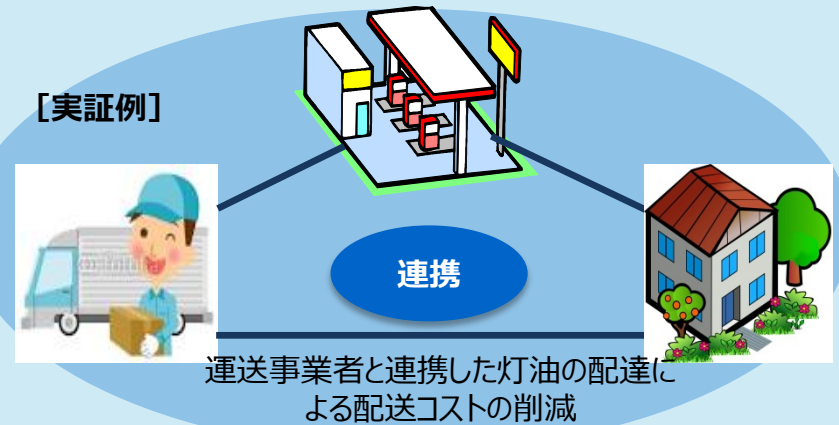
- 本事業を通じて、地域の実情等を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業を行いその有効性を確認することにより、石油製品の安定供給実現を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地域における石油製品安定供給確保



石油製品の安定供給に向けた様々な実証事業を実施

地域公共交通確保維持改善事業

コンパクト+ネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを支援

地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

<支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査

地域公共交通網
形成計画

地域の特性に応じた生活交通の確保維持

<支援の内容>

- 過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- バス車両の更新等
- 離島航路・航空路の運航

快適で安全な公共交通の構築

<支援の内容>

- 鉄道駅におけるホームドア・エレベーターの整備、ノンステップバスの導入等
- LRT・BRTの整備、ICカードの導入・活用等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

地域公共交通再編実施計画を実施する際には、まちづくり支援とも連携し、支援内容を充実

- 地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

地域公共交通再編
実施計画

地域公共交通ネットワーク再編の促進

国の認定

<支援の内容>

- 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業の実施

- ・バス路線の再編
- ・デマンド型等の多様なサービスの導入
- ・LRT・BRTの高度化
- ・地域鉄道の上り下り分離等

【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

<支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

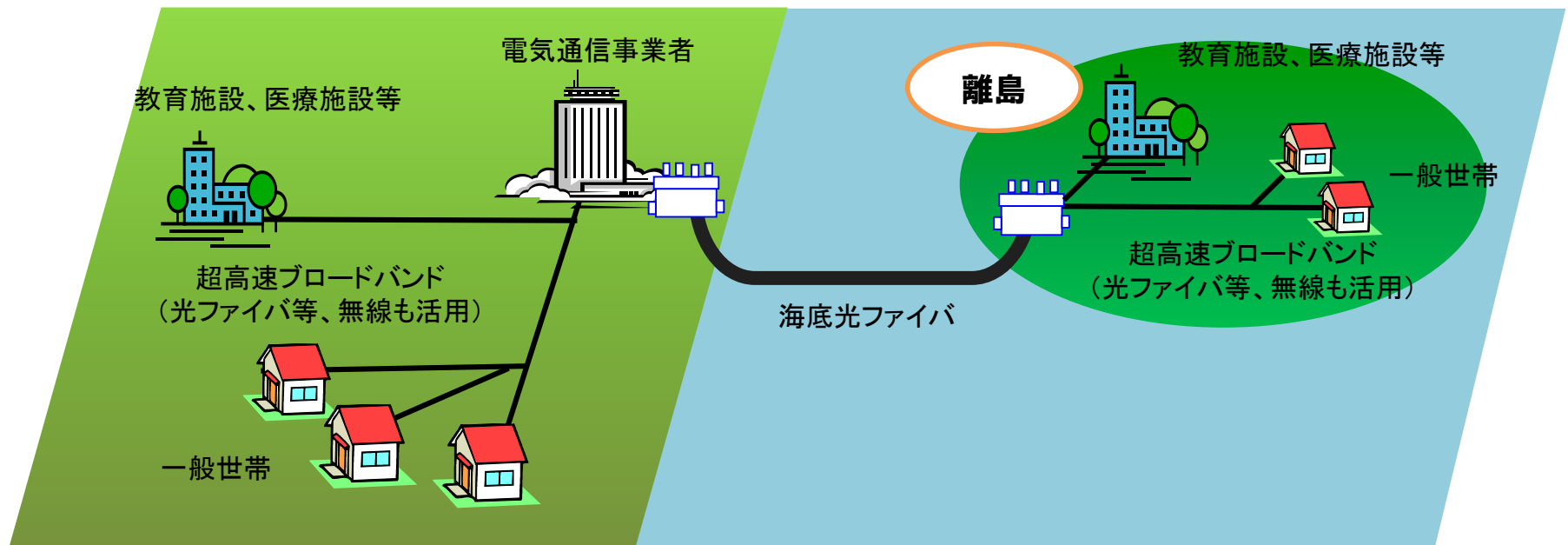
情報通信基盤整備推進事業

■ 条件不利地域における光ファイバ整備の推進

【主な経費】 情報通信基盤整備推進事業 7.0億円（新規）

- 地域の活性化に必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域・辺地・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤や海底光ファイバ等の中継回線の整備を実施する場合に、その事業費の一部を補助する。

情報通信基盤整備推進事業のイメージ図



※ 過疎地域、離島等の「条件不利地域」を含む地域を対象とする。

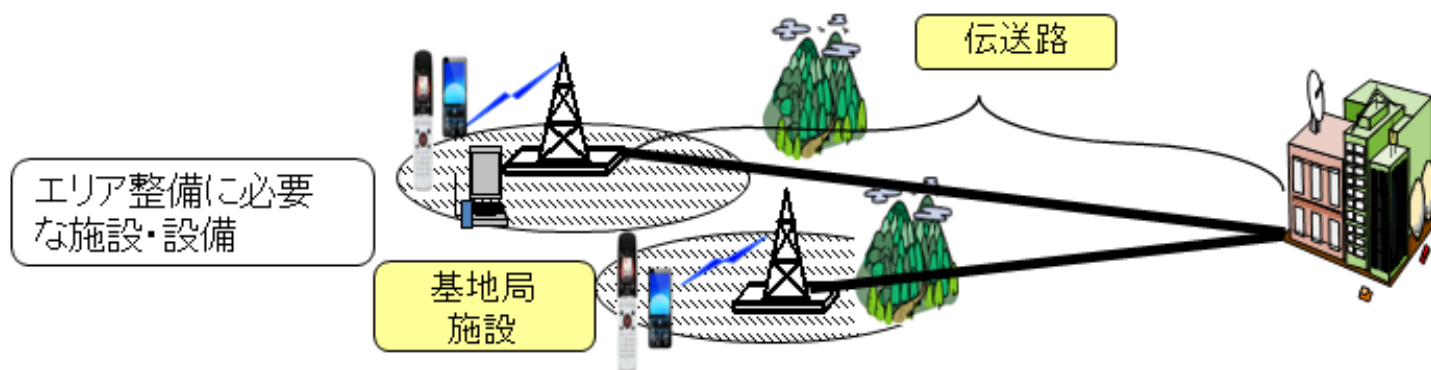
携帯電話等エリア整備事業

■ 携帯電話が繋がらない地域における整備の推進

【主な経費】・携帯電話等エリア整備事業 23億円（12億円<27当初>）

- 過疎地等の地理的に条件不利な地域において、市町村が携帯電話等の基地局施設を整備する場合や、無線通信事業者が基地局の開設に必要な光ファイバ等を整備する場合に、その事業費の一部を補助する。

携帯電話等エリア整備事業のイメージ図



民放ラジオ難聴解消支援事業

■ 地域の情報発信力の強化及び地域住民に対する迅速かつ適切な情報提供の確保

【主な経費】 民放ラジオ難聴解消支援事業 16億円（14億円〈27当初〉）

- 地域の活性化に向けた情報共有・情報発信拠点としてラジオの活用が効果的であること、また、平時や災害時において、地域住民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を提供することにより、生活の安心を確保できることから、ラジオの活用が進むよう、難聴解消を図る。
- 具体的には、ラジオ難聴の解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者又は地方公共団体に対し、その整備費用の一部を補助。

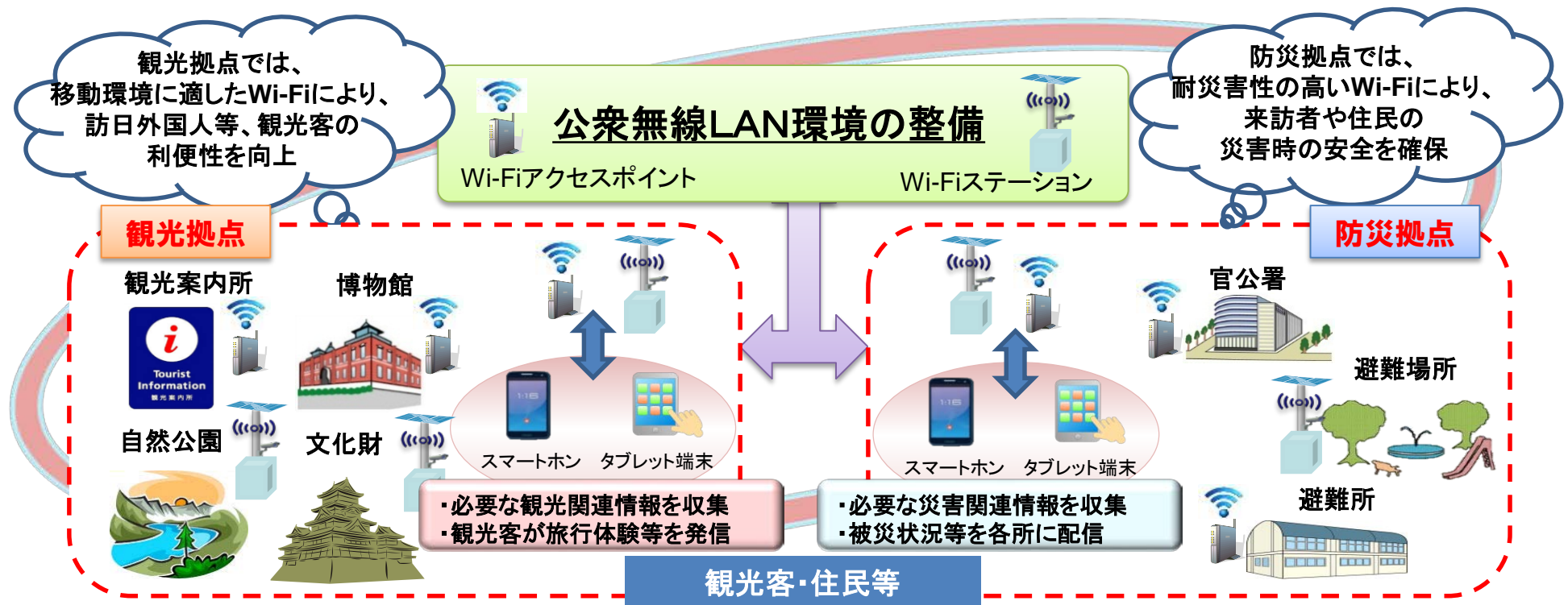


観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

■ 無料公衆無線LAN環境の整備の推進

【主な経費】

- ・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 10億円（2.5億円<27当初> 及び 8.0億円<26補正>）
- ・訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線LAN環境について、地域活性化の観点から、地方公共団体等が観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を行う場合に、その事業費の一部を補助する。



農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

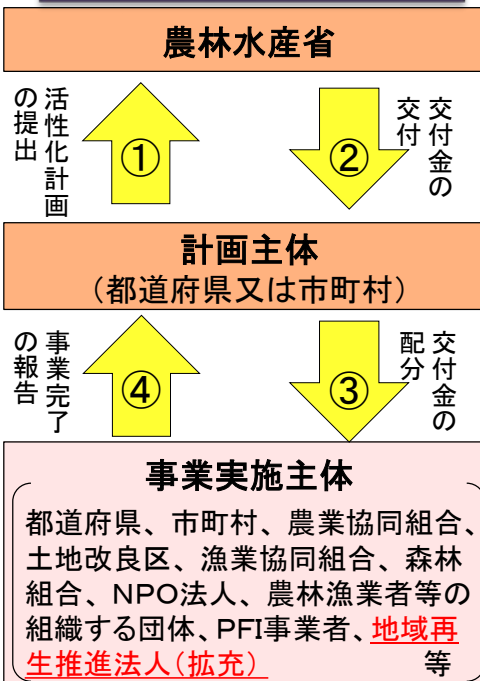
【平成28年度予算概算要求額：6,250 (6,150) 百万円】

- 農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援。
- 人口減少社会を踏まえ、農山漁村における雇用の確保、所得の向上、集落機能の集約とネットワーク化の観点から地方創生の取組を支援するとともに、観光・教育・福祉等と連携した都市と農山漁村の交流を推進。

交付金の特徴

- 地域の創意工夫等による**活性化計画の策定・提出**
- 計画主体に対して、**定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）の交付金を交付**
- 地域の実情に応じて**複数年（5年以内）の計画策定**が可能
- 地域独自の提案メニューも支援

交付金の流れ



交付金対象施設

生産基盤及び施設	生活環境施設	地域間交流拠点	資源の有効利用等
<p>農林漁業の振興を図る生産基盤・生産施設の整備を支援</p>  <p>味増加工施設</p>  <p>農林水産物処理加工施設</p>  <p>柿の集出荷施設</p> <p>農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設、区画整理、農業用排水路、育苗施設 等</p>	<p>良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援</p>  <p>浄水施設</p>  <p>簡易給排水施設</p>  <p>廃屋利用の一定期間宿泊施設</p> <p>農山漁村定住促進施設 簡易給排水施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設 等</p>	<p>都市住民や一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援</p>  <p>宿泊体験施設</p>  <p>廃校・廃屋等改修交流施設</p>  <p>農産物直売施設</p> <p>地域連携販売力強化施設 廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設 等</p>	<p>資源の有効利用を確保するための施設の整備を支援</p>  <p>木質バイオマスボイラー</p>  <p>自然・資源活用施設</p>  <p>堆肥化施設</p> <p>リサイクル施設 遊休農地解消支援、自然・資源活用施設、リサイクル施設、集落拠点強化施設 等</p>

「小さな拠点」の形成を支援



連携プロジェクト

- 子ども農山漁村交流プロジェクト
受入側の宿泊体験施設・教育農園等の整備を支援
- 「農」と福祉の連携プロジェクト
高齢者の生きがい等を目的とする農園等の整備を支援
- 農親連携プロジェクト
農林漁業・農山漁村体験施設等の受入環境の整備を支援
- 空き家・廃校活用交流プロジェクト
空き家・廃校等を活用した田舎暮らし希望者の受け皿や集落拠点の核となる多機能な施設の整備を支援

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷。一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等に対するニーズが増大。
- このため、観光・教育・福祉との連携プロジェクト等を重点対策として位置づけ、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による地域の手づくり活動や市町村が中心となって地域ぐるみで特色ある地域資源を活用する取組を支援。
- また、急増している訪日外国人旅行者を農山漁村に呼び込むための受入体制づくりを推進。

農山漁村の現状

- ・人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- ・農業所得の減少
- ・社会インフラの老朽化
- ・廃校等遊休資源の増加
- ・美しい農村資源の保全・継承が困難化
- ・都市との交流に関心



所得・雇用の増大、活性化の必要

都市と農山漁村の共生・対流を強力に推進



いやし・やすらぎ、新たなライフスタイルのニーズ

消費者・都市住民のニーズ

- ・農山漁村へ訪問することへの関心
- ・農山漁村での子ども体験学習への関心
- ・農業園芸活動の心身へのリハビリ効果
- ・団塊世代等の農山漁村への定住希望
- ・若者の農業への関心
- ・美しい農村景観から得られるやすらぎ

主な連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

- 子供の農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進
- ・体験プログラムや安全対策の充実などの受入体制づくり、宿泊・体験施設の整備等



子供の体験学習

「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進
- ・福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣、福祉農園の開設・整備等



高齢者生きがい農園

農観連携プロジェクト

- グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者の農山漁村への呼び込みを推進
- ・農山漁村地域の地域資源の発掘・磨き上げ、受入環境整備やプロモーションの推進



農家での交流

食と農を活用したインバウンドの推進施策との連携

- 食と農を活用したインバウンドの推進施策と連携し、訪日外国人旅行者を農山漁村に呼び込むための受入体制づくりを進め、農山漁村の所得向上・雇用創出を図る取組を推進



都市農村共生・対流総合対策

都市農村共生・対流総合対策交付金 【2,050(2,000)百万円】

集落連携推進対策

(旧小学校区単位)

- ・地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な集落連合体による体制整備、自立的活動の後押し

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO 等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：定額

1地区当たり上限800万円
中山間地域等の小規模・高齢化集落を含む地区
1地区当たり上限900万円

+ 人材活用対策

- ・外部人材・都市の若者の長期受入と活動の支援、実践研修の実施
- ※総務省と一体的に「地域おこし協力隊」を運用

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO 等
- 実施期間：上限3年
- 補助率：定額 (1地区当たり上限250万円)

+ 施設等整備対策

- ・空き家、廃校等の補修等
- ・外国人旅行者の受入を見据えた農家民宿等の環境整備を支援【拡充】

- 実施主体：地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員(市町村)等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：1/2等 (1地区当たり上限2,000万円 等)

広域ネットワーク推進対策 (全国・都道府県単位)

- ・地域を越えた人材の活用、優良事例の情報受発信

- 実施主体：民間団体、NPO、都道府県等
- 実施期間：5年間
- 補助率：定額

山村活性化支援対策

【800(750)百万円】

- ・山村の所得・雇用の増大に向け、地域の農林水産物等の域内消費の拡大や域外への販売促進等に必要組織・体制づくり、域内人材の育成、取組の試行実践等を支援

- 実施主体：市町村等
- 補助率：定額 (1地区当たり上限1,000万円)



事業目的・概要等

背景・目的

- 第4次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の統合的達成を挙げている。この実現のため、各種基盤情報の整備や地方公共団体による計画策定とそれに基づく低炭素地域づくり事業について、再エネ・省エネ設備の導入等を支援することで、地域における低炭素・循環・自然共生の統合的達成を具現化する。
- 東日本大震災以降の地域エネルギー導入の潮流や地方創生の動きを捉え、政策実施主体、地域コーディネーター等としての自治体の主導的役割を最大限に活かした事業や、街区単位でのエネルギー利用等の面的な取組を支援する。

事業概要

- 地方公共団体実行計画等に基づく再エネ・省エネ設備等導入支援事業（継続分のみ）

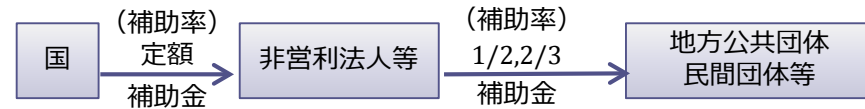
地方公共団体実行計画等に位置づけられた（又は将来的に位置づけられる予定の）取組に関連する事業に係る再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入に対する支援（間接補助）

※農林水産省と連携（農山漁村再エネ法の基本計画に位置づけられる事業も支援）

支援対象事業のイメージ

事業スキーム

<間接補助事業>



実施期間：平成28年度は継続分のみ

- 低炭素設備導入を地域に広げる枠組みがある事業

【例】公共施設等を低炭素化し、具体的な政策により地域に取組を広げる事業



- 事業による低炭素設備の導入によって地域の課題（生物多様性、環境教育、地域おこし等）の解決が図られる事業

【例】バイオマス資源を地域で活用し、里山の保全を図る事業



- 事業が地域的（面的な広がりを持つ）取組に基づくもの

【例】街区単位でのエネルギー利用や、交通の低炭素化事業



期待される効果

- 地域における自律的・持続的な低炭素化事業の推進
- 地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率向上、内容充実
- 地域特性に応じた低炭素・循環・自然共生の統合的達成モデルの具現化